

特殊構造方法等認定に係る帳簿

(注) 取得されたものを順次掲載しています。

認定を受けた構造方法又は建築材料 の名称	認定を受けた者の氏名 又は名称	認定を受けた者の住所	認定番号	認定年月日	認定を受けた構造方法又は建築材料 の内容
平城宮跡第一次大極殿院における構造方法	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥 歴史公園事務所	奈良県高市郡明日香村大字平田538	SCMM-0001	平成29年2月14日	建築基準法第21条第1項、第26条及び第35条の 2並びに同法施行令第114条第3項及び第126条 の2の規定に適合するものと同等以上の効力が あるもの
平城宮跡第一次大極殿院における構造方法	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥 歴史公園事務所	奈良県高市郡明日香村大字平田538	SCMM-0001-1	令和6年6月28日	建築基準法第21条第1項、第26条及び第35条の 2並びに同法施行令第114条第3項及び第126条 の2の規定に適合するものと同等以上の効力が あるもの
「エアー断震システム設計法」における 構造方法	株式会社 三誠AIR断震システム 代表取締役 三輪 富成	東京都中央区新川1-6-12 M&Sビル3階	SCMM-0002	令和8年6月30日	建築基準法施行令第38条第1項及び第3項の規定 に適合するものと同等以上の効力があるもの